

◎ 粗大ごみの対象になるもの

【粗大ごみ】とは、市指定袋（燃えるごみ・燃えないごみ）に入らない、資源にならない
タンス・布団・ベット・机等の製作品のごみです。

- ①金属製の立体物⇒長辺が1m超のもの（1mまでは資源ごみへ）
- ②金属製の棒状のもの⇒長さ2m超から3mまでのもの（例）物干し竿等（2mまでは資源ごみへ）
- ③金属製の板状のもの⇒長辺が2m超から2.5mまで（例）脚立（折りたたんで）、はしご・トタン等（2mまでは資源ごみへ）
- ④金属製でさびや腐食が著しいもので市指定袋（燃えないごみ）に入らないもの
- ⑤木製やプラスチック製のもので市指定袋（燃えるごみ）に入らないもの
- ⑥複合素材（金属と木、金属とプラスチック等）2種類以上の素材が複合しているもので市指定袋（燃えないごみ）に入らないもの

※資材や部材等は製作品に該当しないため引き取りできないものもあります。

★平成30年4月から自転車は粗大ごみの対象になります。

環境課までお申し込みください。有料になりますが、未来クルパーク21に持ち込むか、自宅まで収集に伺う際に、リサイクル自転車事業に同意し、防犯登録削除届の委任状に記入していただける方は無料になります。（詳しくは環境課にお問い合わせください。）

1. 粗大ごみの戸別収集について



Step 1	申し込み	環境課 TEL 0877-63-2808
--------	------	----------------------

◎事前に電話でお申し込みください。
住所・氏名・電話番号・粗大ごみの内容・出す場所等をお聞きします。
受付番号・手数料及び収集日（指定の日）等をお知らせします。
※粗大ごみは種類が多く手数料表を掲載できないので、詳しくは環境課にお問い合わせください。

Step 2	シールを貼る
--------	--------

市指定袋等販売所で臨時・粗大ごみ処理シールを購入してください。
手数料として臨時・粗大ごみ処理シールを粗大ごみごとに、それぞれの金額分を貼ってください。
「1枚500円です。」例えば、手数料が1,000円の粗大ごみは2枚貼ってください。
※受付番号を必ず記入してください。
・払い戻し、再発行はできません。
・一度貼るとはがせません。（よく確認して貼ってください。）

貼付例

Step 3	戸別収集
--------	------

玄関先（門前）・ガレージ前等まで収集にうかがいます。
ただし、収集車が入れない場合は道路に面した場所まで持ち出してください。
※家屋内からの運び出しはできません。
戸別収集日時 市指定日 10時から15時30分まで
※時間指定はできません。※手数料不足の場合は収集できません。



2. 粗大ごみの自己搬入について

未来クルパーク21に搬入することもできます。
 手続きは戸別収集と同様に事前電話でお申し込みください。
 (手数料改定) 平成28年6月1日から100円/10kg (10kg未満の端数は切り上げ)

- 注1) 免許証等で住所の確認を行います。
 - 注2) 手数料は現金で支払ってください。
 - 注3) 臨時・粗大ごみ処理シールは戸別収集のみの使用になります。
 - 注4) 搬入回数は1世帯1日3回までとします。
- 搬入日時 月・火・木・金曜日 13時から16時まで (水・土・日・祝日・年末年始は休み)



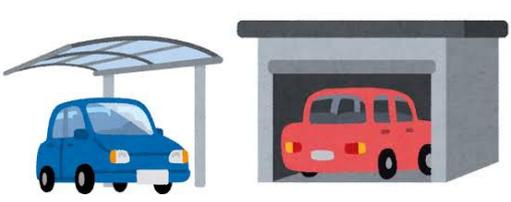
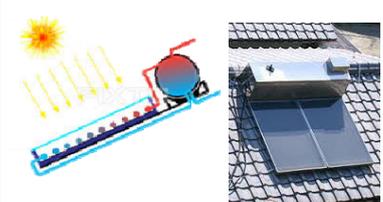
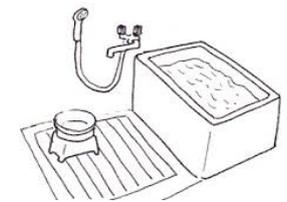
Step 1	申し込み	環境課 TEL 0877-63-2808
---------------	------	----------------------

◎事前に電話でお申し込みください。
 住所・氏名・電話番号・粗大ごみの内容・搬入の日時等をお聞きします。

Step 2	自己搬入	
---------------	------	--

- ①係が受付番号、氏名及び住所を確認します。
- ②計量器に乗り総重量を量ります。
- ③工場内に移動して粗大ごみを引き取ります。
- ④再度、計量器に乗り風袋を量ります。*計量伝票が出てきます。
- ⑤停車位置まで移動して車を止めてください。
- ⑥計量伝票を事務所に提示し手数料を現金でお支払いください。

◎粗大ごみとして引き取りできないもの

① カーポート ガレージ 	② 太陽熱温水器 	③ 風呂釜 
④ 物置 (組み立てた状態で) 長辺が2.5m超のもの 	⑤ その他 ①請負工事等で発生したもの (事業活動・営業により生じた廃棄物) ②著しい汚 ^{いちじる} れや異臭 ^{いしゅう} がするもの ③収集や処理に支障を及ぼすもの	

未来クルパーク21は中間処理施設のため、資材部材等の引き取りはできません。但し、家庭から排出された木材やベニア板等で市指定袋 (燃えるごみ) に入るものは引き取りできます。

※市指定袋に入らないものは仲善クリーンセンターに搬入してください。

家庭から排出されたブロックやレンガ等で市指定袋 (燃えないごみ) に入るものは引き取りできます。

※詳しくは環境課までお問い合わせください。